

気象警報発表時の対応について

海津市教育委員会（8月）

悪天候、台風接近等により、海津市に気象警報が発表された場合、下記のように対応をお願いします。

1 登校前に発表

時刻	対応
午前6時の時点で、気象警報が発表されている場合	自宅待機
午前6時以降で、登校前に気象警報が発表された場合	自宅待機 (警報発表時に、すでに登校を始めている場合は、「2 登校中に発表」により行動してください。)
午前11時までに、全ての気象警報が解除された場合 (午前11時解除を含む)	午後より授業を開始 (給食はありません。各自、昼食をとってから登校してください。 授業開始時刻等の詳細は各校より連絡します。※1)
午前11時の時点で、気象警報が継続されている場合	休業

- ・気象警報が発表されていなくても、道路の冠水や崩壊、家屋や樹木の倒壊など、危険が予想される場合には、家庭の判断で登校を見合わせてください。
→ 登校を見合わせる場合は学校に連絡を入れてください。
- ・気象警報が発表されていなくても、海津市が台風の予想進路上にある等、今後、気象警報が発表されると考えられる場合には、自宅待機、または休業とすることがあります。
- ・土曜授業日は、登校前（午前6時）に気象警報が発表されていれば休業とします。

※1 石津小学校の対応

- 〈 集合 ・ 出発 〉 通常の登校の5時間遅れの時間とします。
(例) 7時10分 → 12時10分
- 〈 学校への登校時間 〉 13時00分
- 〈 授業・下校など 〉 ・全学年3時間授業を行い、16時に全校下校します。
・留守家庭児童教室は行われます。

2 登校中に発表

登校の状況	対応
徒歩や自転車で登校途中の場合	自宅または学校の、経路がより安全な方に移動し、自宅または学校で待機 (自宅に戻った場合、学校より安否確認の連絡をする場合があります。)

- ・学校まで移動した後の対応については、学校より連絡します。

3 登校後に発表

対応
原則として、保護者または保護者の依頼を受けた責任者への引き渡しにより下校

- ・気象警報が発表されていない場合でも、気象状況や、河川、道路の状況から判断し、授業や給食を中止し、下記の方法により下校させることがあります。
→教師の指導や引率により、すみやかに下校させます。
→保護者または保護者の依頼を受けた責任者への引き渡しにより、下校させます。

ご家庭への連絡は、原則として緊急連絡メールで行います。